

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：33918

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780312

研究課題名(和文) ソーシャルワーカー養成におけるケアマネジメント技術教育の確立に関する研究

研究課題名(英文) A study towards establishing care management skills education in social worker training

研究代表者

二本柳 覚(NIHONYANAGI, Akira)

日本福祉大学・スーパービジョン研究センター・研究員

研究者番号：30570725

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、ソーシャルワーカー養成におけるケアマネジメント技術教育の現状と、その課題について検証を行った。その結果、実施校は少ないものの、ケアマネジメント技術教育の必要性については重要であるとの認識が全ての実施校で確認された。受講生は、ケアマネジメント、特にプランニングについては、ケアマネジメントの考え方が業務に結びついていると感じていることが明らかとなった。また、大学教育ではモニタリングについて学ぶことが困難であることから、モニタリングを学ぶことができるフォローアップ研修を計画、実施した。ケース数が少ないため、今後継続的に実施することにより、その効果検証を続けていく必要がある。

研究成果の概要(英文)：In this research, we examined the current state and problems of care management skills education in social worker training. As a result, I found that there are only a few universities that can learn care management skills. Those universities thought that teaching care management skills is very important. In addition, graduated students who have received the care management skills education felt that the idea of care management is linked to planning in social work. Moreover, it is difficult to learn about monitoring in the care management skill education conducted at the university. Therefore, we have planned and implemented follow-up training. In the training we conducted this time, the number of cases was small, so we need to think about the effect by implementing it on a continuous basis.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ケアマネジメント技術 大学教育 卒後教育システム 事例検討会

## 1. 研究開始当初の背景

ケアマネジメントは2000年の介護保険法制定から本格的に我が国に導入され、ケアマネジメントを専門に実施する資格として介護支援専門員が創設された。その後、ケアマネジメントは高齢者分野だけではなく、2005年の障害者自立支援法制定の際に障害者ケアマネジメントが制度化された。また2008年の日本学術会議社会部会社会福祉分科会による提言「近未来の社会福祉教育のあり方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて—」では、その報告の中で、各領域で活動するソーシャルワーカーが社会福祉の専門職としてビルドアップしていく上で、個々の利用者に対するケアマネジメント能力が必要であることを述べている。さらに2009年から施行された社会福祉士の新カリキュラムでは、社会福祉士に求められる役割として「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営む事ができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等の連携を図り、自ら解決することの出来ない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」と明記されている。これらのことから、ケアマネジメントはソーシャルワーカーが獲得しなければならない技術の一つとして捉えることができるだろう。

現在ケアマネジメントは先に述べた高齢者・障害者分野のみでなく、労働・司法・教育などの様々な領域における地域生活支援の基礎的な体制と技術として適応されてきている。また井上らは地域包括ケアシステムの構築のためには、ICF、エコロジカル、ストレングス、エンパワメントモデルなどのソーシャルワークの視点をもった、ケアマネジメントを実行できる人材育成が必要であると述べている(2011)。昨今では障害者総合支援法における相談支援体制の見直しが行われた。相談支援体制をより充実したものにするためにも、ケアマネジメント技術を駆使できる人材の育成は急務であるといえよう。

人材育成における教育では、例えば介護支援専門員は、国により研修プログラムが体系化されており、5年毎の資格更新において研修の受講が義務付けられるなど、社会福祉系の資格の中では特に専門職としての位置づけを重視していると考えられる。また、障害者ケアマネジメントでは、都道府県・指定都市による障害者ケアマネジメント従事者養成研修などの取組が実施されている。

しかし、これらの研修は基本的に必要に応じて受講する卒後教育であり、大学教育の中でケアマネジメント技術教育について体系的に取り組んでいる大学は少ない。例えば社会福祉系大学において、ケアマネジメント演習等科目としてケアマネジメント技術教育の場を設定しているのは、筆者の確認したところ高知県立大学や日本福祉大学等の限られた大学のみとなっている。Cinii において

「ケアマネジメント技術」を検索すると、結果は7件のみであり、学生に向けた研究はその内2件しか存在しない。このことから、ケアマネジメント技術教育に対する取り組みは十分に成熟されていないといえる。

また、現在我が国では介護支援専門員の資質の向上に向けて議論が進められている。その議論の中で、利用者像や課題に応じた適切なアセスメントが十分に行われていないことが指摘されている。アセスメント過程はクライアントの状態を正確に把握することが重要であり、ケアマネジメント過程全体を通じて最も重要な位置づけといえる。しかし介護支援専門員の基礎資格において、ケアマネジメントは知識として学ぶ程度に留まっている場合が殆どで、殆どの者が初任者研修によって初めてアセスメントの実際を学び始める状態ともいえる。

ケアマネジメント従事者には一定の裁量権が必要であり高い能力が求められることが指摘されている。ケアマネジメント理論のみならず、その技術習得を目的とした教育方法を確立することは、ソーシャルワーカーの対人援助技術の向上に不可欠なものである。

二本柳は、A大学で実施されたケアマネジメント演習およびソーシャルワーク実習が学生にもたらした教育効果の検証を行った。その結果A大学に限定したものではあるが、これらの科目を受講することによりケアマネジメント技術に関する理解が促進されていることが確認された。(2012)。また木全は、現場での経験を重ねることによって成長できるという考え方に対して、相談支援実践の場において、育成に適した業務に必ず就ける訳ではないことから、ソーシャルワーカーとしての「ちから」をつけるためのシステム作りが必要であると述べている(2013)。これらのことから、大学におけるケアマネジメント技術教育は、社会的に求められる高度で広範囲な役割を担うことが出来る、質の高いソーシャルワーカー養成を進めていく上でも重要な意味を持つといえる。

以上から今後質の高いソーシャルワーカーを養成していく上で、大学におけるケアマネジメント技術教育の方法を確立していくことが重要になってくるといえる。その前提として、現在のケアマネジメント技術教育の実情と課題を明らかにすることが必要であると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、次の3点である。

(1) 大学におけるケアマネジメント技術教育に対する考え方、カリキュラムの内容と目的、そこで用いられる教材や教授法などを明らかにすること。

(2) (1)で明らかになったケアマネジメント技術教育を受けたことによって、受講生にどのような影響を与えたのか、その効果を明らかにすること。

(3)(2)で明らかになった効果や課題を整理し、それらを教育にフィードバックするための方法を検証すること。

### 3. 研究の方法

本研究の目的である、ソーシャルワーカー養成におけるケアマネジメント技術教育の現状と、その課題を検証していくために、以下の方法を採用した。

(1) ケアマネジメント演習等、ケアマネジメント技術教育を現在実施している大学に対するヒアリング調査（以下、教員ヒアリング調査）

(2) ケアマネジメント技術教育を受けた既卒者に対するヒアリング調査（以下、卒業生ヒアリング調査）

(3) ケアマネジメント技術教育の効果を把握するためのアンケート調査（以下、WI調査）

(4) 既卒者を対象としたフォローアップ研修会を開講（以下、フォローアップ研修会）

(1)については、2014年当時においてケアマネジメント演習及びそれに該当する科目を設定している大学の担当者に対して、ヒアリング調査を実施した。主な質問項目は、科目開設の経緯、重点的に教育しているポイント、当該科目が学生に与える効果などである。

(2)については、前述した大学で当該科目を受講した学生に対して、科目を受講したことによって得た学び、その学びが実践にどのような役立っているのか、卒業教育としてどのようなものが望ましいと考えるのか、等についてヒアリング調査を行なった。

(3)については、実際にケアマネジメント演習を受講することによる教育効果があるのか、ケアマネジメント技術評価指標（WI）を用いたアンケート調査を実施した。対象はA大学におけるケアマネジメント論に加えてケアマネジメント演習を受講した者、及び、コントロール群としてケアマネジメント論の受講者かつケアマネジメント演習未受講者に対して、ケアマネジメント論受講前後、ケアマネジメント演習受講前後の計4回、調査を実施した。

(4)については、ヒアリング結果及びアンケート結果から、特にアセスメント及び再プランニングに特化した、事例検討を用いた2日制の研修会を設定した。用いる事例内容については、一定の分野に特定せず、多種多様な領域勤務者が参加できるように考慮した。なお、参加者については、若手を想定し、業務歴8年未満のものとして、所属校同窓会のHP等を用いて広報を行なった。調査方法としては、主にアセスメント及びモニタリングに関して、意識している・実施できているを1、できていないを5とする5段階のリッカート式アンケート及び自由記述欄からなる調査票を配布し、各回の事例検討実施前後、計4回記載してもらった。アンケート調査票

については、野中猛によるケアマネジメント技術評価票及び渡部律子のアセスメント評価点16項目をもとに作成した。

なお、全ての調査において、調査結果について、個人が特定されない形で分析を行うこと、本調査をもとに学会等への発表を行うこと、調査協力に対する撤回はいつでも可能であることを伝え、協力を求めた。なお、ヒアリングの場合は調査内容について十分に伝えられた上で、承諾書に署名をいただくことで承諾したこととし、アンケート調査については、アンケートを提出することにより承諾することとみなすことを伝えている。また、データについてはデータにパスワードを掛けた上で、外付けHDDに保存をし、当該HDDは利用時以外は鍵のついたロッカーの中で厳重に管理を行った。

### 4. 研究成果

#### (1) 教員ヒアリング調査

まずはケアマネジメント技術を学ぶことを目的として演習科目を配置している大学を整理するため、日本社会福祉士養成校協会（現：日本ソーシャルワーク教育学校連盟）に登録されている大学について、WEB上に公開しているシラバスを元に確認した。その結果、ケアマネジメント技術教育を実施している大学は5校であった。うち1校は、調査時点において科目整理の関係で閉講していることが判明したため除外し、4校を調査対象校として、科目担当者に対するヒアリングを実施した。ヒアリング時期は、2014年7月～2015年1月である。

ヒアリングの結果、3校については、履修は選択科目の取り扱いであったが、1校については必須科目であり、また保健福祉系学科すべてが履修する横断的科目として設定されていた。また科目名についても、1校のみ、医療系4学科合同であることと実施内容から、実習という表記で実施をしていた。

演習の進行方法としては、いくつかの事例を1事例あたり複数コマかけて実施しているところが多く見られた。また実事例、出版物を用いた事例を用いた机上による事例検討のほか、地域の施設の協力により実際の事例に接しケアプランを作成する養成校も存在した。科目の設置理由については、開設当時の担当者がいないケースも有り十分把握することはできなかったが、科目を運用する立場として、その有用性については、全ての担当者が感じていた。

本調査から、ケアマネジメント技術教育を実施している養成校は、確認できる限り非常に少なく、我が国におけるケアマネジメント技術教育の多くは相談援助演習等における極めて短い期間のみしかないと明らかとなった。また、今回ヒアリングを実施したケアマネジメント技術教育の担当者は、教員自身の経歴や科目の展開方法自体は異なる

ものの、ケアプランの策定方法にとどまらない部分において、ソーシャルワーカーに対するケアマネジメント技術教育の必要性を述べており、今後、どのようにその有用性を証明していくかが課題として出された。

#### (2) 卒業生ヒアリング調査

卒業生に対するヒアリング調査では、3大学計6名からのヒアリングを実施した。調査期間は2014年9月～2016年3月である。その結果、必修科目として設定されている1校以外については、履修をしたことについては知識不足を補うために行なったなどの回答が見られ、演習の内容について十分に把握しての履修をしたものは見られなかった。ケアマネジメント演習で学んでいたことの内容についても、正直やったことは覚えているものの、具体的な内容については覚えていないと回答するものが多く見受けられた。しかし、ケアマネジメント演習において具体的な支援計画を作っていくという点において、ケアマネジメントの必要性を強く感じることができており、また実際の業務においても、特にプランニングの部分において、ケアマネジメントそのものはしていなくても、そこで学んだ考え方などについては生かしているとの回答が見られた。

これらのことから、ケアマネジメント演習そのものの効果は一定程度見受けられたものの、教育内容が十分に学生に対して伝わりきれていない可能性が示唆された。また、ケアマネジメント自体の必要性は多くの者が感じていたことから、補足することができるシステムが必要であることが示唆された。

#### (3) WI 調査

本調査は学生を対象としていることから対象者数に限りがあるため、必要なデータ数を確保するために2年間にわたり調査を実施した。調査期間は2014年4月～2016年2月までである。アンケート対象者については、ケアマネジメント論の受講者数は、2014年度が72名、2015年度が67名の計139名であり、本調査協力者は78名(56.1%)であった。そのうち2014年度が36名、2015年度が42名であった。調査協力者のうち、ケアマネジメント演習の受講者の割合は受講者46名(59.0%)、非受講者32名(41%)であった。

単純集計では、全体平均が受講者では1回目3.12、2回目3.13、3回目3.12と大幅な変化は見受けられなかった。また非受講者においても、1回目3.1、2回目3.08、3回目3.12と同じく大きな変化は見受けられず、また受講者と比べても同じあるいは若干低い程度にとどまっている。

今回の結果から、大幅な数値の差はなかったものの、全体として受講者の方が得点に伸びの見られるカテゴリーが多くあることが判明した。特にアセスメント及びプランニングのカテゴリーについては、3回目調査では

0.2以上の差が現れている。ケアマネジメント演習では、主にケースに対するアセスメント及びプランニングを中心に講義展開がされており、その教育効果が明確に差として現れたものと考えられる。

反面、演習では取り上げていないモニタリング以降については、受講者のほうが多少高い傾向はあるものの、有意に差が出るほどではなく、また、エバリュエーション、ターミネーションに関しては、受講者が1回目より3回目が高く出るといった結果となった。これについては、理解の低下というよりも、演習を受講したことにより、自己理解について厳しく見るようになったことが原因ではないかと考えられる。実際にプランを立てたあと、その結果をどう評価するのは経験したことは当然なく、評価について理解できていると思っていたものが、ケアマネジメントをより理解したことによって崩れてしまったといえるのではないかと考えられた。

#### (4) フォローアップ研修会

本研修会では、最終的に13名の参加者を得た。2期間に分けて実施を行っており、1回あたりの参加者数は概ね7名程度である。実施期間は2017年11月と2018年2月である。初回は2事例について事例検討会を実施、2回目は同事例の3ヶ月後の再アセスメントを実施した。事例検討ではファシリテーターとしてケアマネジメント演習を担当している教員に依頼を行い、野中猛が考案した手法に基づいて実施している。

当初は本調査参加者に対するアンケート調査を実施することで、卒後ケアマネジメント教育のあり方について検討することを予定していたが、十分な量を確保することができなかったため、継続的な実施と検証が必要となった。

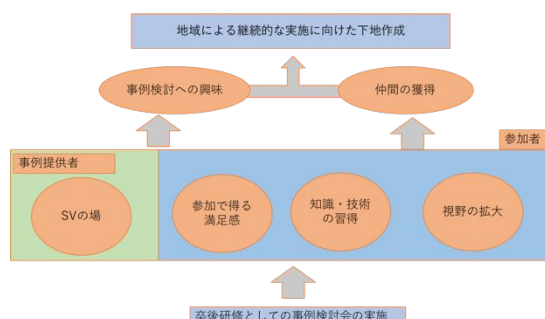
調査結果としては、回数を重ねるごとに、多くの項目で評価が高くなる傾向が認められ、「1-2 関係者からの情報照会」では、2回目と4回目の平均間では、4回目に0.99の上昇が認められた。その他、「1-14 クライエントの思考パターン」では0.82の上昇が認められた。しかしながら、「1-9 問題がクライエントの日常生活に及ぼす影響」「1-16 問題発生に関連した人や出来事とそれらの結果」「2-10 計画について本人の同意を取る」「2-13 本人・家族・関係者による意見を元に計画の修正の実施」などについては1回目よりも3・4回目の得点に下降傾向が見られ、特に「2-10 計画について本人の同意を取る」では、3回目と4回目で4回目より低く出る結果となった。4回のアンケートにおいて、差が見られるかどうかを確認するため、フリードマン検定を行なった。その結果、問1-3( $p < .05$ )、問2-1( $p < .01$ )、問2-3( $p < .05$ )において有意に差が確認された。なお、当該3項目についてはWilcoxonの符号付き順位検定を実施した。その結果、1-3については

1回目-2回目、1回目-4回目、2-1には1回目-3回目、1回目-4回目、2回目-4回目、2-3については、1回目-3回目に有意に差が見られた ( $p < .05$ ) もの、サイダック (Sidak) の方法による多重比較を実施した結果、いずれの項目も有意差が確認できなかった。

最終回のアンケートで、今回の卒後研修で得たものは何かを確認した結果、43の意見が聞かれた。その内容を整理した結果、6の категория、10のサブカテゴリーに整理を行った。カテゴリーの種類と整理した図については以下に示す。

カテゴリー	サブカテゴリー
知識・技術の習得	ケアマネジメント技術の習得
	知識の習得
視野の拡大	多領域に対する興味関心
	新たな発見
事例検討への興味	事例検討への興味
	アフター方式の価値
仲間の獲得	参加者に対する共感
	仲間の存在
スーパービジョンの場	スーパービジョンの場
参加で得る満足感	参加で得る満足感

表：カテゴリー分類



図：フォローアップ研修の学びと効果

今回参加者が得たものとして出された意見で、特徴的と言えるのが、事例検討に対する満足感と、手法に対する興味である。特に従来実施されている事例検討は事例提供者への負担が大きい、本研修では事前準備が少ないことで、提供者に対するハードルが低くなり、かつ検討結果に対するフィードバックがあることにより、参加者の意欲が向上したと思われる。結果として、実施ハードルが比較的 low、かつ継続的に実施したいと思う研修になる得ることが想定される。

反面、経験したからこそ、そう感じる部分も少なくないことが予想される。本研修では400以上の対象者に対して案内の通知を行っているが、反応は極めて悪かった。2日間の参加という時間制約、また、日常業務などの物理的要因の回避法や、研修の必要性を感じない若手ソーシャルワーカーに対するアプ

ローチは再考の必要性がある。また、今回の参加者からは、地域で実践したいが、ファシリテーターがないという声も聞かれている。教育機関からのファシリテーターの派遣、また継続参加者にファシリテーター体験を積み重ねるなど、実施にあたってのハードル解消を図ることが必要であるといえよう。

これらの結果から、大学教育、及び卒後教育における、ケアマネジメント技術教育の実情及び課題を整理すると、以下の通りとなる。

- (1) 大学におけるケアマネジメント技術教育は実施校が依然として少なく、またカリキュラム内容についても担当者によって大きく左右される現状がある。しかし、一方でケアマネジメント技術教育の必要性については重要であるとの認識が全ての実施校で確認された。
- (2) 受講生については、ケアマネジメント、特にプランニングについては、ケアマネジメントの考え方が業務に結びついているとするものの、科目内容についてはほぼ記憶されておらず、卒後教育の必要性を感じていた。
- (3) ケアマネジメント演習受講者と非受講者の間では、特にアセスメント及びプランニングについて知識量に差が生じていることが明らかとなった。反面、モニタリングについては科目の性質上実施することが困難であることから、得点が非受講生の方が高くなるといった逆転現象が生じている。
- (4) それまでの調査結果を元に、モニタリングもできるよう設定した卒後研修会は、履修者からは好評を得ており、アンケート調査結果でも多くの項目で理解が深まったことが示されている。しかし、実際にこのような卒後研修を行う場合、参加者が参加しやすい設定を検討することが必要であることと、ファシリテーターなどを養成することが必要であることが示唆された。

#### < 引用文献 >

- 1) 日本学術会議 社会学委員会社会福祉学分科会 (2008) 「近未来の社会福祉教育のあり方について - ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて - 」
- 2) 野中 猛 (2008) 「ケアマネジメント活動の質とその評価」 『社会福祉学』 49 (1), 138-141 .
- 3) 井上 孝徳, 川崎 順子 (2011) 「地域包括ケアシステムの構築をめざしたソーシャルワークの実践的課題の一考察: ミクロ・メゾ・マクロ領域の連動性と循環性」 『九州保健福祉大学研究紀要』 12, 9-19 .
- 4) 二本柳 覚 (2012) 「大学におけるケアマネ

ジメント技術教育:外因要素が知的理解に及ぼす影響について」日本福祉大学社会福祉論集 127,101-112.

5) 二本柳 覚,野中 猛(2012)「学部教育におけるケアマネジメント技術教育が果たす役割:7年間のWI調査の結果および卒業生への追跡調査から」『日本福祉大学社会福祉論集』126,107-118.

6) 木全 和巳,高山 京子,高橋 義久(2013)「若手の相談支援専門員が必要としている研修の内容に関する基礎的研究(その3)-3年目のインタビュー調査の結果から-」『日本福祉大学社会福祉論集』127,145-182.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 4件)

二本柳 覚「若手実践者のケアマネジメント技術習得に向けた研修会の試行-ピフオーアフター形式の事例検討会の実施-」日本ケアマネジメント学会,2018年

二本柳 覚「大学におけるケアマネジメント技術教育の効果に関する研究-受講者と非受講者の比較検討から-」日本社会福祉教育学会,2017年

二本柳 覚「ソーシャルワーカー養成におけるケアマネジメント技術教育の確立に関する研究-ケアマネジメント技術教育の現状についての実態調査-」日本社会福祉学会,2015年

二本柳 覚,鈴木 裕介「ケアマネジメント技術教育の効果に関する研究-ケアマネジメント演習の教授方法の違いによる知的理解への影響について-」日本社会福祉学会,2014年

〔図書〕(計 1件)

二本柳 覚,鈴木 裕介,遠山 雅世「これならわかる<スッキリ図解>障害者総合支援法 第2版」翔泳社,2018年,p3・pp10-130・pp194-199・p206.

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

二本柳 覚 (NIHONYANAGI, Akira)  
日本福祉大学・スーパービジョン研究センター・研究員

研究者番号: 30570725

##### (2)研究協力者

前山 憲一(MAEYAMA, Kenichi)